

第 3 部 年 表

凡 例

本年表の記載は、原則として以下の方針による。

- 1 創立時の1949（昭和24）年から、組織の改変を含む学内の主要な出来事を年代順に記載した。学外の動きについては、学内の出来事に直接的に連動する大学の運営、形態に関連の深いもののみにとどめる。
- 2 学部とその学科、研究科とその専攻の設置、廃止、改組については記載したが、講座、学科目の増設、入学定員の改訂などの詳細については、原則として部局史の記述に委ねた。学生の定員は、募集定員または入学定員である。評議会、全学的な委員会などについては、その設置と主要な変更のみを記す。
- 3 建物等の新営については原則として、部局史第14章第5節第2項の詳細な記述をもってかえることとして、学事的に重要なもの以外については記載しない。
- 4 主要な人事（役職者等）については、巻末の付録の一覧および部局史に記載する。
- 5 規程などの来歴については、『千葉大学規程集』の改正履歴を参照されたい。
- 6 入学式、卒業式、大学祭など毎年恒例のものは原則として掲載しない。

年 表

1949 (昭和24) 年

- 5 . 7 「国立学校設置法」公布 (国立新制大学69校設置)
- 5 . 21 千葉県知事、千葉大学設備費捻出のため、県下に協力を要請
- 5 . 31 千葉大学設置、当初の構成と所在地は以下の通り。本部 (事務局、教務厚生部)
千葉市矢作町 (現中央区矢作町)、学芸学部 (学芸部、教育部4年課程) 千葉市
市場町 (現中央区市場町)、学芸学部分校 (教育部2年課程) 印旛郡千代田町四
街道 (現四街道市四街道)、医学部 (医学科) 千葉市矢作町。医学部附属病院
(本院および習志野分院) 千葉市亥鼻町 (現中央区亥鼻) および千葉郡津田沼町
大久保 (現習志野市泉町)。薬学部 (薬学科) 千葉市亥鼻町。工芸学部 (学科制
はとらなかった) 松戸市岩瀬、園芸学部 (園芸学科、農芸化学科、造園学科、附
属農場) 松戸市戸定 (現松戸市松戸)、腐敗研究所 (腐敗研究部、微生物化学研
究部) 千葉郡津田沼町大久保。附属図書館 (本館、学芸学部分館、医学部分館、
工芸学部分館、園芸学部分館) 該当各地区に分散設置
- 5 . 31 小池敬事千葉医科大学長が学長に就任
- 6 . 15 第1回千葉大学入学試験 (2期校) (~ 6 . 17)
- 7 . 2 第1回入学式を医学部講堂で挙行 (定員800名入学者652名)
- 10 . 6 千葉大学記章 (バッジ) 制定
- 11 . 5 千葉大学開学式を医学部講堂で挙行
- 11 . 21 一般教養課程 (学生自治会) 第1回学生大会開催 (12 . 2 同学生自治会結成発足)
- 12 . 15 千葉県、第5回宝くじ「千葉大学振興宝くじ」を発行 (~ 1950 . 1 . 14)

1950 (昭和25) 年

- 2 . 3 大学設置委員会、大学基準協会設定の「大学院基準」を採択
- 4 . 1 旧制東京医科歯科大学予科を包括し、学芸学部を改組して、文理学部 (千葉市小中
台町 [旧陸軍防空学校施設])、教育学部 (4年課程)、教育学部分校 (2年課程)
を設置
- 7 . 13 国立大学協会創立
- 8 . 9 文部省、大学設置委員会を大学設置審議会に改組

1951 (昭和26) 年

- 4 . 1 医学部 (医学科) を設置
- 4 . 1 工芸学部を工学部に改組して、5学科 (工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電
気工学科、工業化学科) を設置
- 4 . 1 教育学部の4年課程および2年課程にそれぞれ小学校教員課程および中学校教員課
程の履修課程を設置
- 4 . 1 園芸学部 (園芸学科) に農業別科を設置 (千葉農業専門学校実科の切替え)
- 4 . 1 医学部附属看護学校を設置 (医学部附属病院厚生女学部の改組)

- 4 . 1 教育学部の附属学校として、附属第一小学校、附属第二小学校、附属第一中学校、附属第二中学校、附属幼稚園を設置（千葉師範学校附属学校の切替え）
- 6 . 大学設置審議会第9特別委員会、千葉大学は東京大学生産技術研究所敷地に統合することが適当であると決定し、本学に通知
- 6 . 2 教育公務員特例法改正
- 6 . 18 大学設置審議会、大学の整備統合方針等を国立大学長会議に報告発表
- 7 . 附属図書館閲覧業務を開始
- 7 . 連合国軍総司令部民間情報教育局（GHQ CIE）から「高等教育の改善に対する勧告」（32項）を日本の大学関係諸機関に配布

1952（昭和27）年

- 4 . 1 千葉大学工業短期大学部（印刷科、写真科）を設置
- 4 . 1 文理学部に4系列の履修課程（文科系、理科系、医学進学系、歯学進学系）を設置
- 6 . 6 中央教育審議会設置（文部大臣の諮問、教育刷新審議会廃止）
- 8 . 3 「文部省組織令」公布
- 11 . 1 千葉大学祭（～11 . 3）（11 . 23～24第1回千葉大学稲毛祭）

1953（昭和28）年

- 3 . 18 第1回千葉大学卒業式挙行
- 4 . 1 教育学部の履修課程の名称を改め、第一部（4年課程） 第一教育科（小学校教員課程） 第二教育科（中学校教員課程）、第二部（2年課程） 第一教育科（小学校教員課程） 第二教育科（中学校教員課程）とする
- 4 . 1 「千葉大学学位規則」制定
- 4 . 2 文部省、「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」制定
- 4 . 3 第1回学長選挙を実施。小池敬事学長を再選
- 4 . 23 文部省、「国立大学学長選考等に関する事項（第1案）（第2案）」、「国立大学学部長選考等に関する要項（案）」を通達
- 10 . 31 「学校教育法施行令」公布
- 11 . 3 初の統一大学祭開催（～11 . 7）

1954（昭和29）年

- 3 . 31 学校教育法一部改正（医・歯学教育6年以上）
- 4 . 1 文理学部に5系列の履修課程（人文科学系、社会科学系、自然科学系、医学進学系、歯学進学系）を設置
- 4 . 1 国費外国人留学生制度を実施
- 6 . 7 「国立大学の講座に関する省令」公布

年 表

1955 (昭和30) 年

- 4 . 1 医学部に医学進学課程を設置
- 4 . 1 文理学部に東京医科歯科大学の医学進学課程および歯学進学課程を設置
- 4 . 1 大学院医学研究科 (生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の各博士課程) を設置
- 4 . 1 工学部に工学専攻科を設置
- 7 . 1 大学院委員会を設置
- 7 . 18 中国科学院長郭沫若氏から文理学部へ図書 (3,000冊) が寄贈 (12 . 5 来学)
- 9 . 8 大学院医学研究科入学式挙行 (入学者15名)

1956 (昭和31) 年

- 2 . 23 評議会、東京大学生産技術研究所敷地西側 3 分の 2 に本部、文理学部、教育学部、工学部、園芸学部を統合することを決定
- 3 . 3 入学試験 実施 (~ 3 . 5 この年から 1 期校となる)
- 4 . 1 薬学部に薬学専攻科を設置
- 10 . 22 「大学設置基準」制定

1957 (昭和32) 年

- 4 . 1 医学部附属診療エックス線技師学校設置 (5 . 15開校、第 1 回入学式挙行、入学者 23名)
- 4 . 1 工業短期大学部に木材工芸科を増設
- 4 . 1 科学技術系学生 8,000人増募計画の実施に着手 (1960年度まで)
- 4 . 3 学長選挙実施、小林政一前工学部長当選 (6 . 1 就任)
- 11 . 5 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を発表

1958 (昭和33) 年

- 4 . 1 工学部に写真印刷工学科 (写真映画専攻、印刷専攻) を増設
- 4 . 1 医学部附属助産婦学校を設置 (6 . 10開校、第 1 回入学式挙行、入学者 4 名)
- 4 . 1 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程の入学を停止

1959 (昭和34) 年

- 3 . 23 文部省、「事務局に部を置く国立大学等を指定する訓令」を発する
- 3 . 31 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程を廃止
- 4 . 1 医学部附属肺癌研究施設を設置
- 4 . 1 工業短期大学部に工業意匠科を増設
- 10 . 1 日本学術振興会において流動研究員、奨励研究員制度発足
- 11 . 4 医学部創立85周年記念式典挙行

1960 (昭和35) 年

- 2 . 11 千葉大学歌制定
- 2 . 11 放射線同位元素委員会を設置
- 2 . 千葉大学旗制定
- 3 . 31 国立学校設置法一部改正 (国立短大3校新設、旧制官立12医大廃止、国立学校における授業料その他の費用および猶予の規程を加える)
- 4 . 1 文理学部に留学生課程を設置 (理科系のため。文科系は東京外国語大学)
- 4 . 18 留学生課程の第1期生25名 (国費、23名、私費2名) を8月18日までに受入れる
- 4 . 26 稲毛地区学生会、新安保批准阻止で抗議集会を開く
- 5 . 13 稲毛地区学生会、安保批准阻止の学生集会を開く (5 . 17、5 . 20、5 . 25にも学生集会を開く)
- 6 . 15 安保阻止6 . 15スト稲毛地区学生会、安保阻止の抗議集会を開き授業放棄
- 6 . 17 文理学部学生自治会は無期限の授業放棄、教育学部学生自治会は17、18日授業放棄を決議
- 6 . 18 多くの学生、授業放棄に入る (~ 6 . 23)
- 7 . 薬学部、矢作町の医学部跡へ移転
- 10 . 22 医学部の発祥地 (現中央区院内) に「共立病院跡」記念碑を建立

1961 (昭和36) 年

- 3 . 31 旧学位令による学位授与終了
- 4 . 1 1961年度から科学技術系学生16,000人増募計画の実施に着手 (1970年まで)
- 4 . 1 教育学部分校 (2年制) の学生の入学を停止
- 4 . 14 留学生課程、東京大学生産技術研究所 (弥生町) 構内の校舎「留学生課程西千葉仮教室」へ移転
- 4 . 27 学長選挙実施、荒木直躬前医学部長当選 (6 . 1就任)
- 5 . 9 関東財務局国有財産審議会、東京大学生産技術研究所敷地約495,000m²のうち約389,170m²を本学に移管決定。なお、文理学部、教育学部分校、工学部の敷地は大蔵省へ返還することに決定
- 6 . 園芸学部構内通過の国道6号線「松戸隧道」竣工

1962 (昭和37) 年

- 1 . 3 荒木直躬学長逝去 (2 . 7大学葬)
- 1 . 3 谷川久治医学部長、学長事務取扱に就任
- 2 . 27 学長選挙実施、谷川久治医学部長兼学長事務取扱が当選
- 3 . 31 教育学部分校を廃止
- 3 . 31 医学部附属病院習志野分院を廃止
- 4 . 1 工学部写真印刷工学科を拡充改組して、写真工学科および印刷工学科とする

年 表

- 4 . 教育学部、附属学校を除き西千葉地区へ移転
- 4 . 文理学部留学生課程、小中台から西千葉地区へ移転（前年4月から1部移転）
- 5 . 事務局、矢作町から西千葉地区へ移転

1963（昭和38）年

- 3 . 31 「国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令」公布
- 3 . 31 「国立学校設置法」一部改正（一般教養に関する教育を一括して行うための教養部設置、6国立大学に大学院設置、国立工業高等専門学校17校増設）
- 4 . 1 国立学校の授業料等値上げ（大学学部は年額9,000円から12,000円に）
- 4 . 1 留学生課程、文理学部から分離し独立の課程となる
- 4 . 1 工学部附属天然色工学研究施設を設置
- 5 . 29 本学のロールワリン・ヒマール学術調査隊、未踏峰ヌンブール（6,958m）の初登頂に成功
- 7 . 5 附属図書館、小中台町から西千葉地区へ移転
- 8 . 21 文理学部、学生部とも小中台町から西千葉地区へ移転
- 11 . 千葉県議会、本学工学部大学院の設置運動を起こし、「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」（会長、県知事）が結成される

1964（昭和39）年

- 2 . 25 「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」を公布
- 3 . 31 薬学部薬学専攻科を廃止
- 4 . 1 留学生課程に換えて、留学生部を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科（薬学専攻修士課程）を設置
- 4 . 1 医学部附属農山村医学研究施設を設置
- 4 . 1 事務局に部制が施行され、庶務部（庶務課、人事課）、経理部（主計課、経理課）施設課の2部5課となる
- 4 . 1 「国立学校設置法施行規則」の全部改正
- 4 . 3 「国立学校特別会計法」を公布（附属病院の施設整備のための借入金ができることなどを規定）
- 5 . 14 補導委員会を廃止し、厚生補導委員会を設置
- 6 . 2 大学院設置基準を制定
- 6 . 27 評議会、薬学部の西千葉地区への統合を決定
- 7 . 工学部（附属天然色工学研究施設を除く）および工業短期大学部、松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転
- 8 . 25 千葉大学工業短期大学部拡充強化後援会（会長、千葉県知事）設立
- 9 . 1 附属図書館運営委員会を設置
- 9 . 16 附属図書館の教育学部分館、工学部分館、文理学部図書室を廃止して、本館に統合
- 11 . 2 学生部編集『学園だより』第1号発行

1965 (昭和40) 年

- 3 . 教育学部附属中学校、千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転
- 4 . 1 大学院工学研究科(工業意匠学、建築学、機械工学、電気工学、工業化学の各専攻の修士課程)を設置
- 4 . 1 教育学部の第1・第2教科をそれぞれ小学校教員養成課程(定員270名、従来185名)、中学校教員養成課程(定員120名、従来175名)と改める
- 4 . 1 教育学部に養護学校教員養成課程を増設
- 4 . 1 教育学部に教育専攻科を設置
- 4 . 1 教育学部附属第一中学校および附属第二中学校を統合して、教育学部附属中学校とする
- 4 . 1 事務局施設課に部制が施行され、施設部(企画課、施設課)となる
- 4 . 22 大学設置審議会設置(1950年設置の同審議会を改組)
- 5 . 28 1966(昭和41)年度大学入学者選抜実施要項を公表、調査書に㊤採用を決定
- 6 . 2 大学院設置基準を制定
- 6 . 24 千葉大学生生活協同組合創立総会を開く
- 8 . 30 文部省、「大学入学志願者急増期間中における大学の拡充整備について」発表
- 10 . 4 千葉大学生生活協同組合開店

1966 (昭和41) 年

- 1 . 13 評議会、矢作・亥鼻地区の統合整備計画を決定
- 3 . 教育学部附属小学校および附属幼稚園が千葉市市場町および印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転
- 4 . 1 薬学部に製薬化学科を増設
- 4 . 1 工学部に合成化学科を増設
- 4 . 1 医学部附属脳機能研究施設を設置
- 4 . 1 医学部附属病院に中央検査部を設置
- 4 . 1 大学院工学研究科に写真工学専攻(修士課程)を増設
- 4 . 1 工業短期大学部に工業化学科を増設
- 4 . 1 教育学部附属第一小学校および附属第二小学校を統合して西千葉地区へ移転し、教育学部附属小学校となる(移転は4 . 18)
- 7 . 薬学部、矢作町から西千葉地区へ移転

1967 (昭和42) 年

- 3 . 31 工学部工学専攻科を廃止
- 3 . 市場地区敷地(現中央区市場町)を千葉県に譲渡(1966年3月、1967年3月の2回に分けて譲渡)
- 4 . 1 園芸学部の総合農学科を改組し、農業生産管理学科とする

年 表

- 4 . 1 附属図書館の薬学部分館を廃止し、本館に統合する
- 4 . 1 大学院工学研究科に印刷工学専攻（修士課程）を増設
- 4 . 1 教育学部小学校教員養成課程に選修制を設ける
- 6 . 1 文部省、学術奨励審議会を廃止して学術審議会を設置
- 8 . 1 (財)日本学術振興会を母体として特殊法人日本学術振興会を設立（9 . 21発足）
- 8 . 工学部附属天然色工学研究施設が松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転
- 11 . 18 能力開発研究所、学力テスト実施（～11 . 19）
- 12 . 1 学術審議会、「学術に関する当面の基本的な施策について」第1次答申
- 12 . 25 文部省内に千葉大学附属病院建設計画準備会が設置される（文部大臣裁定）

1968（昭和43）年

- 1 . 3 学長選挙実施、川喜田愛郎医学部教授当選（3 . 2就任）
- 4 . 1 文理学部を拡充改組して、人文学部（人文学科、法経学科）、理学部（数学科、物理学科、化学科、生物学科）および教養部を設置
- 4 . 1 教育学部に幼稚園教員養成課程を増設
- 5 . 医学部附属病院でインターン制度廃止
- 10 . 工業短期大学部教授会に対して、同部校友会が11項目要求書提出、この頃から同部の自衛官通入学問題が起きる
- 11 . 5 教育学部臨海実習所建設事業会、館山市大賀西台地に臨海実習所を建築
- 12 . 6 文部省、大学問題委員会を設置
 - この年の春から東京大学、日本大学紛争をきっかけに、1969年にかけて多くの国公私立大学で紛争長期化

1969（昭和44）年

- 1 . 11 工業短期大学部校友会、自衛官通入学問題で同部教授会に公開質問状を出す
- 1 . 21 工業短期大学部教員・学生代表、自衛官通入学問題で話し合う（1 . 25再度開く）
- 1 . 22 千葉県教育委員会、東京大学等の入学試験中止のため、本学に対して入学者定員増を要望
- 2 . 1 工業短期大学部教授会、自衛官通入学問題に関する意見を発表
- 3 . 6 医学部で報告医制度実施をめぐり授業放棄が再発（～3 . 22）
- 3 . 12 千葉大学生協同組合の法人化する
- 3 . 13 評議会、工業短期大学部教授会意見をうけ、自衛官通入学を従来通り承認
- 3 . 16 工業短期大学部入学試験、学生の妨害により簡易問題で実施。同部の教員・学生が野外で話し合い、同部主事は、異常な状況下で「確約書」に署名
- 3 . 17 学長・各学部長、工業短期大学部主事「確約書」を否認
- 3 . 18 工業短期大学部教授会、主事「確約書」の無効を決定
- 3 . 18 学長、工業短期大学部校友会等の学生との話し合いに応じ、「確約書」を取り交わす

- 3 . 22 評議会、工業短期大学部入試のやり直しをしないことを決定。川喜田学長、その席上で辞意を表明
- 4 . 1 湊顕葉学部長、学長事務取扱に就任
- 4 . 1 教育学部に特別教科（看護）教員養成課程を増設
- 4 . 1 教育学部に養護教諭養成所（3年制）を併設
- 4 . 1 工学部に電子工学科を増設
- 4 . 1 大学院園芸学専攻科（園芸学、農芸化学、造園学の各専攻の修士課程）を設置（園芸学部園芸学専攻科廃止）
- 4 . 1 医学部附属診療エックス線技師学校を改組して医学部附属放射線技師学校とする
- 4 . 25 各学部「闘争委」学生、「団交」を要求し、翌日未明本部会議室を占拠（4 . 28退去命令を出す）
- 4 . この前後の頃から、いわゆる全学「紛争」状態に入る
- 5 . 13 文部省、「大学紛争の現状」を発表、授業放棄または施設占拠・封鎖中の大学43校（国立30、公立4、私立9）。7月8日の発表では75校（国立43、公立8、私立24）となる
- 5 . 16 行政機関の職員の定員に関する法律（いわゆる総定員法）公布
- 5 . 17 評議会、湊学長事務取扱および全評（協）議員の辞任を決定
- 6 . 17 新評議会、香月秀雄評議員を学長事務取扱に選出（6 . 24就任）
- 6 . 17 医学部附属病院無給医、有給化等を要求して2週間ストに入る（～6 . 30）
- 6 . 21 医学部学生（学1、2クラス）、長期授業放棄に入る（～12 . 12）
- 6 . 大学紛争激化（6月には、4年制大学379校のうち109校が紛争中）
- 7 . 9 評議会、広報委員会の発足を決定（8 . 13第1回開催）
- 8 . 13 改革検討委員会代表者会議および広報委員会発足
- 9 . 13 文部省、大学措置法施行（8 . 17）後約1カ月間の大学紛争状況を発表、紛争校64（国立37、公立5、私立22）
- 9 . 22 「全学闘委」系学生、教養部6号館を占拠封鎖（9 . 26解除）
- 10 . 6 青医連所属研修医、医学部記念講堂を封鎖（12 . 21解除）
- 11 . 国立大学協会教養課程に関する特別委員会、「大学における一般教育と教養課程の改善について」発表
- 12 . 16 文部省、『大学紛争白書』をまとめる
- 12 . 17 学長事務取扱、12月22日に本部封鎖解除を行う決意を表明
- 12 . 22 早朝本部職員を中心とする教職員によって本部庁舎の封鎖が解除される（逮捕者学生20名、本学の紛争は事実上終息）。同時に本部は新庁舎に移転
- 12 . 23 学長事務取扱、封鎖解除終了にともない声明を発表
- 12 . 24 本部、新庁舎に移転完了して事務を開始

1970（昭和45）年

- 1 . 16 文部省、授業放棄・施設占拠・封鎖等の行われている問題校一覧を公表（国立7、

年 表

公立1、私立1)

- 3.23 卒業式を学部別実施(医学部は3.31)
- 4.1 大学院薬学研究科に製薬化学専攻を増設
- 4.1 医学部附属病院で医員制度発足
- 4.8 入学式を学部別実施(1977年度まで)
- 7.1 入学者選抜方法検討委員会を設置
- 7.11 学長選挙実施。相磯和嘉医学部長当選(8.1就任)
- 8.21 文部省、学内における暴力行為の根絶について通達
- 8.31 大学設置規準の一部改正する省令、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令を制定(大学改革具体化の第一歩に着手)
- 11.12 評議会、学部教養部連絡協議会の設置を決定(12.4発足)

1971(昭和46)年

- 4.1 大学院園芸学研究科に農業生産管理学専攻を増設
- 4.16 学長より環境科学研究機構について提案され、準備委員会が発足
- 5.1 このとき、大学397校(国立75、公立32)、短期大学491校(国立24、公立44)、学生総数1,817,000人(大学1,529,000、短期大学388,000)を数える
- 6.23 国立大学協会、大学改革の最終報告をまとめ、共通入試を1975(昭和50)年度をめぐりに実施することを決定
- 7.1 文部省、教育改革推進本部発足
- 7.5 医科大学(医学部)設置調査会発足
- 7.8 短大問題特別委員会を設置
- 10.22 文部省、「施設管理の厳正と学生指導の徹底について」依命通達

1972(昭和47)年

- 2.18 医学部学生、研修制度をめぐり授業放棄(~3.23)
- 3.6 医学部附属病院無給医会、研修問題で1週間の診療拒否
- 3.18 大学設置基準の一部を改正し、大学の単位交換制度を認める(4.1実施)
- 3.31 留学生部を廃止
- 4.1 留学生寮委員会を設置
- 4.1 環境科学研究機構を学内措置で設置
- 4.1 人文学部に人文学専攻科設置
- 4.1 環境科学研究機構運営委員会を設置
- 5.1 工学部改革調査委員会を設置
- 7.19 1972(昭和47)年度千葉大学開放講座「環境と公害」実施(~7.26)。この年から、のちの公開講座を全学的に実施

1973 (昭和48) 年

- 4 . 1 教育学部附属養護学校を設置
- 4 . 1 工学部に機械工学第二学科を増設
- 4 . 1 附属図書館の事務部に部制が施かれ、2 課 (整理課、閲覧課) となる
- 4 . 12 保健管理センターを設置
- 7 . 19 環境保全委員会を設置
- 9 . 29 腐敗研究所を改組して生物活性研究所とする (酵素化学、薬理活性、毒性病理、活性天然物化学、抗生物質、食中毒の 6 研究部)

1974 (昭和49) 年

- 4 . 1 理学部に地学科を増設
- 4 . 1 園芸学部環境緑地学科を増設
- 4 . 1 大学院工学研究科に電子工学専攻を増設
- 4 . 1 教育学部附属養護学校に高等部を新設
- 4 . 11 医学部附属農山村医学研究室を改組して医学部附属環境疫学研究施設とする
- 4 . 18 評議会、看護学部創設調査会の設置を決定 (5 . 16 第 1 回調査会開催)
- 4 . 22 国立大学協会理事会、国立大学共通 1 次入試センター (仮称) 設置などの構想発表
- 5 . 2 新構想の教員養成大学等に関する調査会、「教員のための新しい大学・大学院の構想について」報告
- 5 . 28 園芸学部、東京農工大学農学部等 8 大学 9 学部で関東周辺地区国立大学連合大学院農学系課程設置準備委員会を結成 (1970 . 9 . 5 関東国立大学連合大学院農林水産系博士課程設置準備委員会に改称)
- 6 . 1 文部省設置法一部改正 (大学学術局を大学局と学術国際局に分離) (施行 6 . 18)
- 6 . 2 「大学院設置基準」制定、学位規則の一部改正 (学術博士の新設)
- 6 . 13 学長選挙実施、相磯和嘉学長再選
- 11 . 21 評議会、学長提案により、本学三十年史の編纂およびそのための編纂委員会を1975 (昭和50) 年度に発足させることを決定
- 11 . 関東地区国立大学理工系連合大学院博士課程設置促進協議会を本学工学部等 9 大学で結成 (1977 年脱退)
- 12 . 13 教育学部、埼玉大、横浜国立大の教育学部と三大学教育学部大学院問題研究会を発足させる (~ 1978 . 5 . 25)
- 12 . 17 三大学工学系連合大学院問題学長懇談会発足 (~ 1976 . 6 . 30 千葉、埼玉、横浜国立)

1975 (昭和50) 年

- 3 . 24 卒業式 (全学統一) を挙行
- 3 . 31 文理学部を廃止

年 表

- 4 . 1 大学院理学研究科（数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地学専攻の各修士課程）を設置
- 4 . 1 生物活性研究所附属抗生物質製造試験施設を設置
- 4 . 1 園芸学部農業別科を拡充改組して園芸別科とする
- 4 . 17 健康管理審議会（1952 . 4 . 1）を改組して健康管理委員会を設置
- 4 . 22 看護学部（看護学科）を設置
- 5 . 13 青田買い防止の新協定成立 大学・高専卒業予定者の会社訪問について大学局長通知
- 7 . 26 文部省、大学生の年間（1974年）年平均生活費は昼間部57万円、夜間部69万円と発表
- 8 . 関東甲信越大学体育大会を当番大学として開催
- 10 . 23 文部省、1975（昭和50）年度高校進学率91 . 9%、大学進学率37 . 8%（大学生200万人を突破）と発表
- 11 . 2 評議会、工学部特設工学課程設置準備委員会の設置を決定（12 . 2 第1回開催、1976 . 4 . 9解散）
- 11 . 14 千葉大学三十年史編纂委員会（第1回）開催

1976（昭和51）年

- 3 . 31 大学卒業生の就職率は1950（昭和25）年（63 . 8%）以来の最低で70 . 7%、進学も就職もしない者12%
- 4 . 1 大学における学生の正課中の災害事故に対する補償制度（学生教育研究災害傷害保険）発足
- 4 . 1 養護教諭養成所の学生募集を停止
- 4 . 1 教育学部に養護教諭養成課程を増設
- 4 . 1 工学部の写真工学科および印刷工学科を改組して、画像工学科とする
- 4 . 1 工業短期大学部を改組し、工学部に特設工学課程を設置し、短大の学生募集を停止
- 5 . 1 薬学部附属薬用植物園を設置
- 5 . 1 生物活性研究所附属機器センター設置
- 5 . 2 国際交流委員会を設置
- 6 . 18 学長選挙実施。香月秀雄医学部長当選（8 . 1就任）
- 10 . 1 千葉大学薬学系博士課程設置特別調査委員会を設置
- 10 . 2 職員の週休2日制を試行
- 12 . 24 1977（昭和52）年度共通第1次学力試験試行テストを実施（～12 . 25）

1977（昭和52）年

- 4 . 1 大学院工学研究科に機械工学第二専攻を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科に医療薬学専攻を増設
- 4 . 1 千葉大学大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換実施

- 5 . 1 放射性同位元素等による放射線障害を防止するために放射性同位元素等の使用について定める
- 5 . 文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置する方針を打ち出す
- 9 . 16 総合大学院問題特別調査委員会を設置
- 10 . 15 生物活性研究所が習志野地区から亥鼻地区へ移転

1978 (昭和53) 年

- 3 . 31 養護教諭養成所を廃止
- 4 . 1 教育学部附属教育工学センターを設置
- 4 . 1 医学部附属動物実験施設を設置
- 4 . 1 工学部に建築工学科を設置
- 4 . 1 工学部特設工学課程を改組し、その講座を従来の工学部各学科に組み入れて、A・B両コースに再編成
- 4 . 1 園芸学部農業生産管理学科を改組し、園芸経済学科を設置また園芸学科を拡充改組
- 4 . 1 分析センターを設置
- 4 . 1 大学院園芸学研究科に環境緑地学専攻を設置
- 4 . 1 亥鼻地区各図書館分館、図書室を統合して附属図書館亥鼻分館を設置
- 4 . 8 入学式を全学統一でふたたび実施(千葉公園体育館にて)
- 4 . 視覚・聴覚・肢体障害者の学生としての受入れに関し本格的な検討を開始
- 9 . 21 発明委員会を設置して、特許等の扱いを定める
- 12 . 21 評議会、千葉市長から申入れのあった千葉都市モノレールに係る亥鼻地区校地割譲について、要望に応じられない旨の回答を文書で行うことと決定

1979 (昭和54) 年

- 1 . 13 1979 (昭和54) 年度第 1 回共通第 1 次学力試験実施(～14)。1 . 20 追試験実施
- 3 . 15 人文学部改組特別調査委員会を設置(1981 . 4 . 13 廃止)
- 3 . 31 工業短期大学部を廃止
- 4 . 1 大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)を設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)を設置
- 4 . 1 薬学部を改組して、総合薬品科学科のみの 1 学科制とする
- 4 . 1 園芸学部園芸別科の 1 年課程を廃止して、2 年課程のみとする
- 4 . 1 教育学部附属中学校、帰国子女の受入れを開始
- 4 . 19 教育学部言語障害教育教員養成課程(1 年課程)を設置
- 5 . 評議会内第 2 小委員会に身体障害者受入れのための施設整備を検討する専門委員会を設置
- 6 . 11 上海市学術交流友好訪問団が来学
- 6 . 26 香月学長が大学基準協会会長に選出される
- 10 . 1 医学部附属病院中央診療施設に救急部を増設

年 表

- 10 . 1 ゲストハウス（宿泊棟）の使用を開始
- 11 . 10 千葉大学創立30周年記念式典、講演、祝賀会を開催

1980（昭和55）年

- 1 . 16 西千葉地区構内交通規制を強化（入構車両の規制、指導・取締りの実施、違反車両への処置）
- 1 . 24 有害廃棄物処理施設を学内の共同利用施設として設置
- 1 . 31 『千葉大学三十年史』が完成、発刊（総論、部局編、資料編、年表の4部構成で1600ページ）
- 4 . 1 理学部附属海洋生物環境解析施設を設置（当初は銚子市外川の1カ所だけであったが、1985年天津小湊町の東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学に所属替えとなる）
- 4 . 1 教育学部附属小学校に海外帰国子女学級を増設
- 6 . 5 学長選挙実施。香月秀雄学長再選
- 11 . 事務用電子計算機が始動
- 12 . 16 組換えDNA実験を計画、実施する際の安全確保の基準を定め、組換えDNA実験安全管理規程を定める
- 12 . 18 評議会、モノレール計画に関する千葉県知事からの要望書について、それを了承し、県、市、大学にかかわる諸問題について一層の連帯感を高めるものとして検討委員会（仮称）をつくることを希望する旨、回答することを決定

1981（昭和56）年

- 2 . 12 千葉大学年史関係資料収集要項を施行
- 2 . 12 事務改善委員会を設置（本学における行政サービスの改善および事務の一層の改善合理化につき具体的検討を進めるため）
- 2 . 19 千葉大学大学院教育学研究科設置特別調査委員会を設置
- 3 . 10 園芸学部が『千葉大学園芸学部七十年史』を刊行
- 4 . 1 情報処理センターを教育研究および事務処理のための学内共同利用施設として設置
- 4 . 1 医学部附属病院に医療情報部を増設
- 4 . 1 千葉大学広報委員会を設置（7月の『千葉大学広報』を第1号として発行）
- 4 . 1 人文学部が全盲の学生を専攻科独文学専攻に受入れて障害者への門戸開放の先鞭をつける
- 4 . 14 文学部および法経学部を設置（人文学部は同学部学生が在学しなくなるまで存続）
- 8 . 21 県・市・大学の三者協議会を開催（第1回、県庁にて）
- 9 . 19 教育学部で「教科書問題シンポジウム」を開催
- 11 . 教育学部が『百年史 千葉大学教育学部』を刊行

1982 (昭和57) 年

- 3 . 31 サークル会館の利用を開始
- 3 . 「やよいの鐘」(附属図書館屋上設置)の除幕式を開催(この鐘の設置は30周年記念事業のひとつ)
- 4 . 1 看護学部附属看護実践研究指導センターを全国共同利用施設として設置
- 4 . 1 大学院教育学研究科(修士課程)を設置(学校教育、国語教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育6専攻、入学定員35名)
- 4 . 1 工学部画像工学科を分離して、画像工学科と画像応用工学科に改組
- 4 . 10 工学部が『千葉大学工学部六十年史』を刊行
- 4 . 医学部附属病院に集中治療部を増設
- 5 . 13 ドイツ連邦共和国ゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンとはじめての姉妹大学協定を締結
- 5 . 31 大学会館の利用を開始
- 6 . 17 学長選挙実施(18日まで)井出源四郎医学部長当選(8 . 1 就任)
- 9 . 1 「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」を公布
- 9 . 24 内閣総理大臣、この年度の人事院勧告実施の見送りを決定

1983 (昭和58) 年

- 3 . 14 臨時行政調査会、「行政改革に関する第五次答申」(最終答申)を首相に提出
- 4 . 1 大学院教育学研究科(修士課程)に理科教育(定員10名) 社会科教育(定員10名) 保健体育(定員5名)の3専攻を設置
- 4 . 1 大学院工学研究科(修士課程)に建築工学専攻(定員7名)を設置
- 4 . 1 大学院園芸学研究科(修士課程)に園芸経済学専攻(定員10名)を設置
- 4 . 1 教育学部附属問題行動総合研究指導室(通称は教育相談研究センター)を設置
- 4 . 1 庶務部庶務課に国際交流係を設置し、国際交流への本格的な取組みを開始(1984 . 4 . 1 国際主幹設置)
- 5 . 1 亥鼻地区サークル会館の使用を開始
- 5 . 文部省、「民間等との共同研究の取扱い」を通知
- 7 . 21 評議会、臨時行政調査会答申への対応を開始
- 9 . 5 生物活性研究所が第1回生物活性国際シンポジウムを主催(6日まで千葉市民会館にて。テーマは「菌糸状微生物 その感染、中毒症ならびに治療」。文部省国際シンポジウム開催経費を受けて本学が主催した最初の国際シンポジウム)
- 9 . 学生国際交流制度にもとづく最初の派遣学生をゲオルグ・アウグスト大学ゲッティンゲンへ留学させる

1984 (昭和59) 年

- 1 . 15 アメリカ合衆国アラバマ大学との交流協定書を交換

年 表

- 1 . 19 外国人教員の任期に関する規程を施行する（任期は3年、再任可）
- 2 . 6 学術審議会、学術研究体制の改善のための基本的施策について答申
- 3 . 15 評議会、18歳人口の急増に対処するための臨時増募計画（1986年から）を了承
- 3 . 31 停年に関する規程を一部改正して、停年に達する日を「学年の末日」とする
- 4 . 19 総合大学院設置特別調査委員会および、その下に自然科学総合研究科部会を設置（総合大学院に関する委員会が作業を終え、1984年3月評議会内第4小委員会です承をとり解散したのをうけて）
- 4 . 日本育英会奨学金に無利子貸与に有利子貸与が加わる
- 6 . 26 千葉地区大学一般教育研究会を近藤精造元教養部長、吉田治教養部長を中心に設立（11.10千葉大学教養部で第1回総会ならびに研究発表）
- 6 . 文部省、「留学生受け入れ10万人計画」を発表
- 7 . 1 文部省、「大学局」を「高等教育局」と改称
- 8 . 関東甲信越地区大学体育大会を当番大学として開催
- 8 . 文部省、臨時教育審議会を設置

1985（昭和60）年

- 3 . 31 教育学部特別教科（看護）教員養成課程を廃止
- 4 . 1 文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）各定員10名を設置
- 4 . 1 医学部附属病院に輸血部を増設
- 5 . 1 中華人民共和国湖南大学と交流に関する協定を締結（以下の交流協定については本年表では記載しない）
- 9 . 19 大学院自然科学総合研究科（博士課程）設置準備委員会を設置
- 9 . 看護学部が『千葉大学看護学部10年のあゆみ』を刊行

1986（昭和61）年

- 2 . 2 評議会、教員に対する退職勲奨の取扱基準を決定
- 4 . 1 工学部附属天然色工学研究施設を改組して、学内共同利用施設・映像隔測研究センターを設置
- 4 . 1 工学研究科生産科学専攻（博士課程）を設置（千葉大学総合大学院構想に基づき、将来は自然科学研究科の一専攻となることを予定 定員18名）
- 4 . 臨時教育審議会、『大学教育に関する第二次答申』を発表（一般教育の理念と組織についての大幅な見直しを求め、産・学・官の共同研究センター構想を提案）
- 5 . 2 総合大学院設置特別調査委員会の下に人文・社会科学系総合研究科部会を設置
- 5 . 5 国有財産関東地方審議会、米軍柏通信所跡地約25haを千葉大学園芸学部附属農場用地とする旨を答申
- 6 . 12 学長選挙実施。井出源四郎学長再選

1987 (昭和62) 年

- 4 . 1 大学院理学研究科数理・物質科学専攻（博士課程）を設置（千葉大学総合大学院構
想にもとづき、将来は自然科学研究科の1専攻となることを予定 定員15名）
- 4 . 1 大学院教育学研究科に技術教育専攻（定員5名）を増設
- 5 . 21 生物活性研究所を廃止、転換して、真核微生物研究センターを全国共同利用施設と
して設置（発足時は教員17名事務系職員19名）
- 5 . 21 情報処理センターを改組して、学内共同利用施設として総合情報処理センターを設
置
- 5 . 医学部附属病院に冠動脈疾患治療部を増設
- 7 . 16 留学生委員会を設置
- 9 . 文部省、大学審議会を設置
- 12 . 17 外国人受託研修員等を含めた、外国人研究者等の受け入れ方法を明確にするため、
「千葉大学外国人研究者受入規程」を施行

1988 (昭和63) 年

- 4 . 1 自然科学研究科を後期3年だけの博士課程として設置（環境科学専攻を増設し、従
前の数理・物質科学専攻および生産科学専攻を自然科学研究科に振り替え）
- 4 . 8 医学部附属脳機能研究施設ならびに同環境疫学研究施設を発展的に改組すること
により、医学部附属高次機能制御研究センターを設置
- 4 . 26 永井幸喜学術・教育国際交流基金国際研究集会派遣（若手研究員対象）が発足
- 5 . 19 評議会、民間等外部の機関との共同研究について取扱規程を制定。民間との共同研
究の開始
- 6 . 16 学長選挙実施。吉田亮医学部教授当選（8 . 1 就任）
- 7 . 12 臨時教育審議会で提言された「新テスト」（現在の入試センター試験）について、
対応の検討を開始
- 7 . 全学部が参加する千葉大学説明会をこの年から毎年7月に開催
- 11 . 24 1990年度入試を前期重視の分離・分割方式で実施することを決定
- 12 . 大学審議会、「大学院制度の弾力化等について」を答申

1989 (平成元) 年

- 4 . 1 工学部工業意匠学科、機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科および電子工学
科の5学科（1共通講座）を、工業意匠学科、機械工学科、情報工学科および電気
電子工学科の4大学科（1共通講座）に改組し、かつ、大講座制を採用
- 4 . 1 入学者選抜方法研究委員会を学長の諮問機関として設置
- 5 . 29 教育学部教育工学センターを改組して、教育学部附属教育実践研究指導センターを
設置
- 5 . 29 理学部附属海洋生物環境解析施設を改組して、理学部附属海洋生態系研究センター

年 表

を設置

- 5.29 医学部附属病院に卒後・生涯医学臨床研究部を増設
- 7.1 評議会内に置く委員会を再編成し、第1（管理運営、大学改革、将来計画）第2（教育研究の組織体制）第3（入試制度、選抜方法）小委員会を常置し、亥鼻地区統合整備委員会を特別に置くこととする
- 7.1 評議会内第3小委員会内情報環境整備専門部会と情報処理教育懇談会を統合し、情報処理環境整備委員会を設置
- 7.1 環境保全委員会から交通対策専門委員会を独立させ、交通安全対策委員会を設置
- 7.1 総合大学院設置特別調査委員会内人文・社会科学系総合研究科部会を評議会内第2小委員会の下的人文・社会科学系総合研究科問題専門部会に変更（1990.7に評議会内第1小委員会の下的人文・社会科学系総合研究科設置計画専門部会に組織替え）
- 7.8 薬学部が『千葉大学薬学部百年史』を刊行

1990（平成2）年

- 1.13 共通第1次学力試験に代えて第1回大学入試センター試験が実施される（～14）
- 4.1 前年度に引き続き、工学部建築学科、建築工学科、工業化学科、合成科学科、画像工学科および画像応用工学科の6学科を建築学科、応用化学科、機能材料工学科および画像工学科の4大学科1共通講座に改組し、かつ大講座制を採用
- 5.24 寄附講座、寄附研究部門に関する規程を定める（最初の開設は1992年度からの看護学部家族看護学（千葉銀行）講座）
- 7.19 評議会、全学的検討組織（一般教育関係等）を設置することを承認
- 8. 文部省、生涯学習審議会を設置
- 9.19 千葉県留学生交流推進会議の設立に参加
- 10. 評議会内第1小委員会の決定に基づき、法経学部改組・新学部設置計画専門部会同専門部会を設置
 - ・看護系大学協議会は、看護学の分野での高等教育充実のために看護系大学教員養成のための機関である大学院、修士・博士課程の増設ないし新設を急務としてつよく要望
 - ・暮れから翌年初頭にかけ、文・教育・法経・理の各学部長と教養部長による5部局長将来計画打合せ会
 - ・1991年度入学者選抜以降「身体に障害を有する入学志願者との4者事前協議」が定例化

1991（平成3）年

- 2.8 大学審議会、「大学教育の改善について」、「学位制度の見直し及び大学院の評価について」、「学位授与と機関の創設について」を答申
- 2.21 学長が評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出（賛同を得

られず)

- 2 . 「教育改革の基本計画」を主な内容とする大学教育ニュース『探究』第1号を発行
- 3 . 5 評議会内第2小委員会に一般教育等検討専門部会を設置
- 4 . 1 園芸学部を生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科の3学科9大講座に改組
- 4 . 1 大学院教育学研究科に家政教育専攻(定員5名)を増設
- 4 . 12 留学生センターを設置。あわせて留学生課を設置
- 5 . 大学審議会、「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準等及び学位規則の改正について」を答申
- 7 . 1 文部省、新大学設置基準を施行(いわゆる「大綱化」)
- 7 . 18 評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加することを決定
- 7 . 18 評議会内に新たに拡大第1小委員会(大学改革関係)を設置
- 10 . 25 学長、「千葉大学改革の視点と方策」を提出
 - ・ 評議会で学長が見解を表明、翌1992年から辞令などごく限られた書類を除いて、本人の希望にもとづき通称・旧姓併記が認められる

1992(平成4)年

- 2 . 2 「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」を決定
- 4 . 1 教育学部に特殊教育特別専攻科(発達障害)を設置(1年課程及び現職教育者のための2年課程、臨時言語障害教育教員養成課程は1992年度で廃止)
- 4 . 1 アイソトープ総合センターを学内共同利用施設として設置
- 4 . 7 千葉大学自己点検・評価委員会を設置(学長以下各部局長のほか学内共同利用施設の長からなる)。以降、全部局にそれぞれ自己点検・評価委員会が設置
- 4 . 情報処理教育システム(総合情報処理センターのX端末約100台とそのクライアントとなるワークステーション)が稼働
- 4 . 人間環境学部設置構想(案)、文化科学部設置構想(案)、教育学部生涯教育課程(案)、理学部講座改組・整備(案)、園芸学部の改革構想等を審議。あわせて一般教育等検討専門部会による新カリキュラム説明書を検討
- 5 . 1 土曜閉庁(週休2日制)の完全実施(とくに定める部局等を除く)
- 6 . 11 学長選挙実施。吉田亮学長再選
- 8 . 関東甲信越地区大学体育大会を当番大学として開催
- 9 . 17 千葉大学教務委員会を設置。あわせて普遍教育等専門部会を置く
- 9 . 28 大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、教育補助業務を行わせる「ティーチング・アシスタント」を導入
- 10 . 15 リカレント教育推進委員会を設置
- 11 . 1 学長、部局長会議に「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」を提示

年 表

1993 (平成5)年

- 3.9 拡大第1小委員会(大学改革関係)が「大学改革にかかる諸構想について」を審議
- 3. 冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』を公表、全学教職員に配布
- 4.1 大学院看護学研究科博士後期課程(定員9名)が設置(国立大学ではじめての看護系博士後期課程)
- 4. 医学部附属病院に形成外科を増設
- 4. 学術情報センター(SINET)、東京大学大型計算機センター(TRAIN)を経由してインターネットに接続
- 6.11 冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』を公表、全学教職員に配布
- 9.17 評議会、「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」および千葉大学教務委員会規程案を承認
- 9. 千葉大学自己点検・評価報告書『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』を刊行
- 11. 国立大学協会、1997年度から国立大学においては「分離・分割方式」に統合することとし、「受験機会の複数化」と「入りたい大学」への可能性をさらに確実なものとするため、「前期日程」に偏っていた募集人員を是正し、「後期日程」の募集人員比率を30%以上とすることを決定
- . 千葉県、千葉市、千葉県商工会議所、県内他大学等関係機関と協力して、千葉地域リカレント教育推進協議会に参加(社会人・職業人のためのリカレント学習事業に成果をあげた。1995年までの3年間)

1994 (平成6)年

- 3.31 教養部を廃止。『教養部のあゆみ』を刊行
- 3. 教養部に「一般情報処理教育システム」を導入
- 4.1 千葉大学教務委員会を普遍教育の実施時から千葉大学教育委員会と改称
- 4.1 総合大学院自然科学研究科(博士後期課程)を改組して、情報システム科学専攻を増設
- 4.1 工学研究科(修士課程)を改組して、専攻の名称を変更するとともに機能材料工学専攻を増設
- 4.1 文学部を改組して、行動科学科、史学科、日本文化学科、国際言語文化学科の4学科とする(教養部廃止と関係)
- 4.1 教育学部にスポーツ科学課程を増設(教養部廃止と関係)
- 4.1 理学部を改組して、数学・情報数理学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科の5学科とする(教養部廃止と関係)
- 4. 新カリキュラムを実施

- 6 . 24 薬学部附属薬用資源教育研究センターを設置
- 6 . 24 外国語センターを設置
- 6 . 24 共同研究推進センターを学内共同利用施設として設置
- 6 . 24 庶務部に企画室を設置して、普遍教育実施のために事務体制を整備（教養部廃止と関係）
- 6 . 学長選挙実施。丸山工作理化学部長当選（8 . 1 就任）
- 6 . 「一気飲み」・「飲酒の強要」の禁止、コンパ等での飲酒の自粛について学長が告示
- 7 . 新カリキュラム（普遍教育）について1年次学生へのアンケート調査

1995（平成7）年

- 1 . 17 この日に発生した阪神淡路大震災に対応し、志願者の出願不能な事態、精神的動揺等に配慮し、出願期日の延長・試験日の新たな設定をして試験を実施
- 2 . 1 留学生および外国人研究者のための宿舎として国際交流会館等を整備
- 3 . 16 シンポジウム「普遍教育これでいいのか 一年の反省と教訓」を開催
- 4 . 1 学長特別補佐を設置
- 4 . 1 映像隔測研究センターを改組転換し、全国共同利用研究施設として環境リモートセンシング研究センターを設置
- 4 . 1 社会文化科学研究科を設置
- 4 . 1 生涯学習推進委員会を設置し、この年から公開講座を全学公開講座（教務課担当）と部局主催講座（部局担当）の二本建で実施することとする
- 4 . 医学部附属病院に病理部を設置
- 4 . けやき会館竣工、利用を開始
- 7 . 2 国際交流基本構想委員会を設置
- 10 . 14 千葉大学生涯学習友の会「けやき倶楽部」が発足
- 11 . 「科学技術基本法」が制定される
- 12 . 14 創立五十周年記念事業検討委員会を設置
 - . 千葉大学国際研究集会助成制度を発足

1996（平成8）年

- 4 . 1 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期3年のみの博士課程）が設置され、同研究科に本学教育学部が参加
- 4 . 1 大学院自然科学研究科（博士課程）に多様性科学専攻を増設。博士課程の4専攻を後期課程とし、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科の各修士課程を廃止してその前期課程とする区分制博士課程への改組を実施（理学部、工学部、園芸学部一部定員を本研究科へ以降）
- 4 . 1 国際交流基本構想委員会の答申に基づき、千葉大学国際交流委員会（委員長は学長、委員は評議員）を設置
- 4 . 小仲台地区宿舎の集中管理を開始

年 表

- 5 . 11 教育学部に教育実践研究指導センターおよび問題行動総合研究指導室を廃止転換して、附属教育実践総合センターを設置
- 5 . 11 医学部附属病院に光学医療診療部を増設。副学長を設置（文部省令「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」施行による）
- 5 . 11 学生部を事務局に一元化
- 5 . 11 庶務部を総務部へ名称変更。あわせて国際交流課を設置
- 5 . 11 創立五十周年記念事業委員会が、同準備委員会を廃止して発足（この下に記念事業募金推進委員会と五十年史編集委員会を設置（5 . 14））
- 7 . 夏休み期間に高校生を対象に、大学における新しい教育研究の一端に触れさせることを意図するサマースクールを開催
- 8 . 3 大学院博士課程後期の優秀な学生に対して、研究補助業務を行わせる「リサーチ・アシスタント」を導入
- 8 . 文部省、「科学技術基本計画」を策定
- 9 . 文部省短期留学推進制度に基づく派遣を実施
- 10 . 短期留学国際プログラム（J PAC）による集中受け入れを開始
- 11 . 21 大学における高校生および高校卒資格のない社会人に科目等履修生としての入学資格を認めることとする（1997年度より実施）
- 12 . 18 評議会、「千葉大学における教員の任期に関する規程」を承認（教員任期制の導入）
 - . 1996年度から千葉大学委任経理金共通経費を発足
 - . 1996年度から千葉大学大学院生海外派遣制度を発足
 - . 理学部附属海洋生態系研究センター、工学部電気電子工学科、真核微生物研究センター、附属図書館（本館のサービス部門）について外部評価を実施

1997（平成9）年

- 2 . 国立大学協会の決定（1993）に基づき、個別学力検査を「分離・分割方式」に統合
- 4 . 1 真核微生物研究センターを廃止転換して、真菌医学研究センター設置
- 4 . 1 大学院薬学研究科に独立専攻（医療薬学専攻）を設置（薬学部の一部の教員定員を大学院研究科へ移行）
- 4 . 1 大学院自然科学研究科に人工システム科学専攻、生命資源科学専攻を増設
- 4 . 全国の教員養成系大学・学部における入学定員3年間5,000人減員の計画が発表される
- 4 . スペース・コラボレーション・システム（衛星を利用する大学間遠隔教育研究支援のシステム）を導入
- 6 . 26 中央教育審議会、第2次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」において、希有な才能の持ち主に対して大学入学年齢制限を17才に緩和すること、また当面对象分野は数学・物理に限ると答申
- 6 . 26 評議会、先進科学プログラムの導入を了承（12月に選抜を実施）

- 6 . 広報委員会が大学としての公式のウェブサイトの運営を開始
- 10 . 1 先進科学センターを学内措置により設置
- 12 . 8 「千葉大学普遍教育シンポジウム 現状と課題」を開催
 - . 普遍教育等、文学部、環境リモートセンシング研究センター、外国語センターについて外部評価を実施
 - . 大学基準協会による相互認定を実施

1998 (平成10) 年

- 1 . 22 学長、「普遍教育に対する学長提案」を発表（1月22日の評議会を経て電子メールで教員全員に通知）
- 1 . 報告書「千葉大学の事務処理体制の再編整備について」をまとめ、これ以降の大学の事務組織再編整備の方針とする
- 4 . 1 大学院医学研究科に大学院独立専攻（高次機能系専攻）を設置
- 4 . 1 大学院自然科学研究科の一部を物質高次科学専攻、情報科学専攻、人間・地球環境科学専攻に改組
- 4 . 1 大学院文学研究科を人文科学専攻のみ（定員30名）に改組
- 4 . 1 先進科学プログラムを開始（入学者3名）
- 4 . 9 評議会、大学院自然科学研究科の相科学講座とエネルギー多様性科学講座の「主として研究に従事する者に限る」助手ポストに任期制（いずれも任期5年、再任不可）導入を承認
- 6 . 11 学長選挙実施。磯野可一名誉教授当選（8 . 1着任）
- 6 . 各部局ごとの職員組合を統合して千葉大学教職員組合が発足
- 10 . 26 大学審議会、「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」を答申